

置 戸 町

南ヶ丘スキー場安全報告書

(令和 7 年度版)

1. 利用者の皆様へ

置戸町南ヶ丘スキー場の索道事業につきましては、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。当スキー場におきましては第一に安全を掲げ、法律の遵守とともに利用者の安全確保に努めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立たせていただき、ご意見をいただければ幸いです。

置戸町南ヶ丘スキー場 置戸町長 深 川 正 美

2. 基本方針と安全目標

①基本方針

置戸町南ヶ丘スキー場では「安全基本方針」を次のように掲げ、職員に周知・徹底しております。

- I. 町長及び副町長は、輸送の安全確保に万全を期すため、索道施設の維持・整備・運転の管理、職員の資質の維持・向上等、事業活動に関する方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めます。
- II. 職員は、次に掲げる安全に係る行動規則を理解し、輸送の安全確保に努めます。
 - (1) 協力一致して輸送の安全確保に努める。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解し、これを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
 - (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをする。
 - (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全と思われる取り扱いをする。
 - (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦する。

②安全目標

令和３年度から令和７年度までの安全目標は次のとおりです。

項 目	内 容
設備不具合による事故	乗客の死亡に伴う事故を発生させない。
人身傷害事故	５年間の発生件数をゼロにする

３．事故の発生状況とその再発防止措置

（令和７年度の状況）

- | | |
|-------------------|----|
| ①索道運転事故（索道人身傷害事故） | なし |
| ②災害（地震・暴風雪・豪雪等） | なし |
| ③インシデント | なし |
| ④行政指導等 | なし |

４．輸送安全確保のための取り組み

①人材教育

輸送や利用者の安全に役立つようシーズン開始前に施設設備の取扱等について安全教育を実施しております。

②緊急時対応訓練

毎年、シーズン開始前や１月点検時に、職員による救助訓練を実施しています。（リフト緊急停止時の乗客救助訓練）

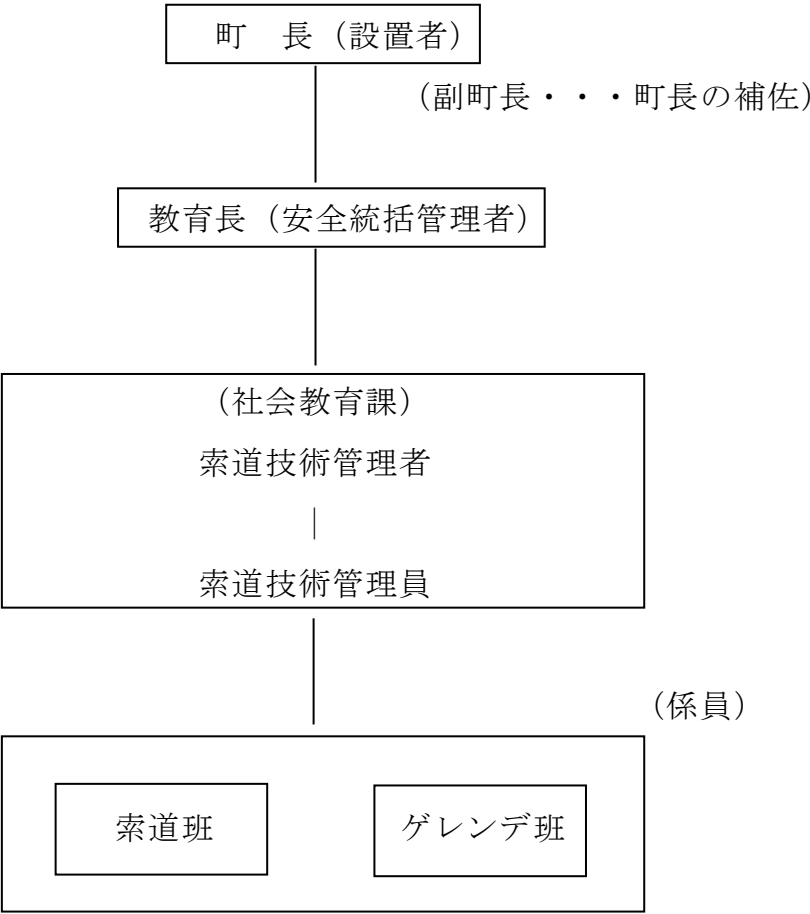
③安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため定期的に設備修繕・点検を行っております。

令和７年度実施事項

- ・リフトシーズン前保守点検
- ・索道施設制動装置点検整備

5. 当町の安全管理体制



町 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指導のもと索道技術管理者の業務を補助する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) ご利用の皆さまからの安全に対する意見などがございましたら、どうぞお気軽にお寄せください。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ①乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ②搬器から飛び降りたり、搬器をゆすらないでください。
- ③リフトにご乗車の際は必ずリフト券を提示し、係員の指示に従い乗車願います。
- ④乗車中にリフトが止まっていてもあわてず、係員の指示に従ってください。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当町の安全への取組みに対する意見をお寄せください。

〒099-1100

常呂郡置戸町字置戸245番地の1 置戸町中央公民館内
置戸町教育委員会社会教育課（担当：社会体育係）

【電話：0157-52-3075／FAX：0157-52-3169】